平成 30 年第 3 回定例会

文教厚生常任委員会会議録

平成 30 年 9 月 26 日

高　　森　　町　　議　　会

平成３０年第３回定例会文教厚生常任委員会記録

平成３０年９月２６日

開会　午前９時５７分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　おはようございます。定刻よりも若干早いんですけれども、定足数に達しましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　日程第１、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

まず、健康推進課関連の認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

職員の方に申し上げます、発言する前に所属と名前を言って、発言してください。

また、説明はページの順を追って説明をしてください。

なお、決算書の説明においては、事業費１００万円以上、不用額２０万円以上のもの、ただし特に説明が必要と思われる事業等について説明を求めます。

それでは、一般会計の説明を求めます。お願いします。

○健康推進課長（阿南一也君）　健康推進課長　阿南です。

それでは、高森町歳入歳出決算書、ページに基づき各担当係長より説明をさせていただきます。

○介護保険係長（二子石　誠君）　介護保険係長　二子石です。

ページ数が２８ページ、２９ページを御覧ください。

まず歳入ですね。

１２款分担金及び負担金の２項負担金で民生費負担金のなかで、１節の老人福祉費負担金現年分ということで、調定額５９５万４，６２３円に対し、収入済額が、２９４万９，０００円で、収入未債額５，６２３円ということで、これは養護老人ホーム入所者のですね負担金となっております。この未納額が５，６２３円というのが亡くなられたあとの最後の端数計算の部分でですね、これは御家族のほうに請求をしておりましたが、ちょっと御家族のほうが遠方におられまして、ちょっと連絡が取れないことから未済額となって１件あがっております。

続きまして、３６ページ、３７ページをお願いします。

１４款の国庫支出金の３目の民生費国庫補助金で、６節地域介護福祉空間整備

推進交付金ということで、調定額が５０４万６，０００円で収入済額が同額の５０４万６，０００円。これは、スプリンクラーの整備ですね、介護施設の。今回はあそ和楽さんが整備をするということで国庫補助金として入ってきとります。

○健康推進係長（宮本直美君）　健康推進係長の宮本です。よろしくお願いします。

４４ページをお開きください。

１５款県支出金になります。２項県補助金、４目衛生費県補助金の第２節です。乳幼児医療費補助費１０５万５，０００円につきましては、子ども医療費１８歳までの補助金となります。歳入の大きなものとしては、これだけとなります。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　国民健康保険係長　津留です。

ページを追ってということでしたが、すみません、ちょっと国民健康保険の一般会計分が飛ばしておりましたので、ページを遡って御説明してもよろしいでしょうか。

○委員長（立山広滋君）　はい、どうぞ。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　３４、３５ページになります。

国民健康保険保険基盤安定負担金です。１４款、１項、３目、４節です。保険基盤安定負担金、こちらは歳入歳出予算どおりのですね歳入をしております。これは保険税の軽減分にかかる歳入となっております。

○委員（佐伯金也君）　委員長いいですか。

○委員長（立山広滋君）　はい、どうぞ。

○委員（佐伯金也君）　主に決算については、収入未済額と、不納欠損額があるものに限定して、その流れ等を説明してもらえればいいと思います。

というのは、予算の審議等においては、通常議会内で委員会でも議論した流れでありますので、できれば収納未済と不納欠損の原因等についての説明をしていただいて、あとは特別会計においては特に監査委員のほうから指摘事項があった分についての報告等をしていただくだけで、僕はいいんじゃないかなと決算についてはそういうふうに思っております。

○委員長（立山広滋君）　それでよろしいですかね。

○委員（本田生一君）　いいですよ。

○委員長（立山広滋君）　じゃ、お願いします。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　国民健康保険係は不納欠損、歳入もれ等はございませんでした。

○介護保険係長（二子石　誠君）　介護保険係　二子石です。

ページ数が９６ページ、９７ページを御覧ください。

歳出のほうになります。

３款民生費のなかのですね、４目の老人福祉費になります。ここで主なものについて説明をさせていただきます。１３節の委託料で、６４０万９，０００円の予算に対して、支出が６３０万３５０円ということで、このうちの主なものとしてはですね、地域包括支援センターの委託費として５００万円をこちらで計上支払っております。通常、地域包括支援センターの委託料は、介護特別会計のほうで払うように今まではしておりましたが、国のほうからですね、包括支援センターのなかの業務のなかで、介護の予防のですね、ケアマネージメントに関しての業務というのは介護特別会計から出すのは好ましくないということで、２９年度からこちらのほうでですね、その分は払うようにしている分にて、今回からここから出しております。

続きまして、９８ページ、９９ページのほうを御覧ください。

このなかの一番上のですね、１８節の備品購入費ということで予算額４０６万６，０００円、このうち実績額が４０６万５，２７１円ということで、こちらのほうはふるさと納税基金を活用したですね備品購入ということで、自動車を外出支援ですね、社協のほうに委託している事業のなかで行っています外出支援の車、助手席が回転する車の投入と配食、お弁当を配る車を２台ここで購入をしております。

それと、次が１９節の負担金補助及び交付金。こちらがですね、予算が３，１９６万９，０００円に対して、支出済額が３，１８０円、３，６６０円ということで、こちらの内訳のほうが、主なものがですね阿蘇広域行政事務組合に支払われております、湯の里荘に関する負担金で２，１６７万６，０００円ですね。その次に大きいのが、あそ和楽に支払われるスプリンクラーの設置に関する補助金で、これは先ほど歳入でいきました額をそのまま５０４万６，０００円を支出しております。あとはサロン事業ですね、社協のほうに３００万円の補助金を出しております。それとその下の２０節の扶助費は、こちらは養護老人ホームへの措置費として支払っているものが主でございます。それと次がですね、５目の介護保険事業費の２８節繰り出し金ということで、予算額１億３，８４２万８，０００円に対して、支出済額が１億３，８３７万８，７２０円ということで、これは介護特別会計のほうへですね繰り出しているということで、町負担の９割というふうになってます。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　国民健康保険係長　津留です。

同じく９８、９９ページです。

６目老人保健事業費です。こちら老人保健事業費ということで予算をとっておりますが、事業自体はですね、法が改正されまして実際の実務は特にありません。ただし、２３節の償還金利子及び割引料のなかで、県に対して２，０９７円を支出

しております。

続きまして、７目の後期高齢者医療事業費です。こちらは１９節の負担金補助及び交付金は、広域連合のほうへの負担金となっております。２８目繰り出し金は事務費に係る一般会計繰り出し金となっております。８目国民健康保険事業費です。

次の１００ページ、１０１ページをお開きください。

２節、３節、４節はともに一般会計から国保特会への給与職員手当、共済費の繰出金となっております。２８節繰出金、こちらは法定内の繰出金を一般会計のほうに支出をしております。平成２９年度は全て法定内の繰出金のみとなりました。

以上です。

○健康推進係長（宮本直美君）　健康推進係長　宮本です。

１１２ページ、１１３ページをお開きください。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目の保健衛生総務費の第１３節委託料２９７万５，０９８円については、住民検診、一般検診分の委託料となります。

次に第１８節備品購入費の３６５万５，９０５円については、保健指導車２台分となります。

次に、第１９節負担金補助及び交付金の１５１万４，０００円につきましては、病院群輪番制病院運営事業負担金となります。

次に第２目予防費、第１３節委託料１，７２１万２，２２０円は、予防接種委託料となります。

次のページをお開きください。

第３目健康増進事業費の第１３節委託料６６６万９２１円につきましては、住民検診委託料となります。

次のページをお願いします。

第５目母子保健費です。第１３節委託料１，０５９万７，７７０円につきましては、子ども医療費町内医療機関の委任払いになります。

次の第２０節扶助費９００万８，７３４円につきましては、子ども医療費の町外医療機関、償還払分となります。

以上です。

○委員長（立山広滋君）　以上ですか。一般会計の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認めます。

次に国民健康保険特別会計の説明を求めます。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　国民健康保険係長　津留です。

平成２９年度高森町国民健康保険特別会計の歳入歳出決算書を御覧ください。

ページは１７４ページからとなります。

国民健康保険は事業そのものがですね、国保事業ということで事業費の主なものが給付費になりますので、大きな事業としてはですね、１００万円以上ということですが、全体的な説明ということでさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（立山広滋君）　はい。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　まず歳入の御説明をいたします。

１８７ページ、１８８ページを見開きください。

歳入としまして、まず国民健康保険税の説明をさせていただきます。国民健康保険税平成２９年度決算は、御覧のような結果となっております。収納率で申し上げますと、現年度課税分が収納率が９３．９４％になりました。滞納繰越の収納率が１４．１８％となりました。不納欠損を１７万２，４２３円計上いたしております。これは１名の方の不納欠損を行いました。税務課のほうとですね、話し合いを行いまして国保税を１名不納欠損するということで行っております。収納率につきましては、前年度に比べまして現年度、過年度ともに収納率は下がりました。現年度分につきましては、大口の滞納者の方からの入金が若干足りなかったということが原因かと思っております。滞納分の減少につきましては、不納欠損、昨年、一昨年と２００万、３００万と行っておりまして、今年度が１７万弱というところでですね、その辺が影響しているのかなというふうに思っております。そのほか、歳入につきましては予算どおりの歳入がほぼできております。以下の説明は割愛をさせていただきたいのですが、雑入のなかでですね、説明したいことがありますので、１９７ページ、１９８ページをお開きください。

雑入の１目、１節に第３者納付金というものがありまして、収入未済額が３４３万３，９７４円ございます。こちらは過去のですね、第３者行為交通事故による納付金がまだいまだに残っているものが大口がございますので、主にその分というところで御理解をいただきたいと思います。定期的に入金はなされていますので、全く進んでいないということではありません。小額ではありますが、毎月の入金があっております。

１９９ページ、２００ページをお開きください。

弁償金です。こちらも収入未済額が９，２００万円強ございますが、これは過去の横領事件に関する未済額となっております。平成２９年度の入金が４，０００円でございました。本人等の接触を一、二度行っておりまして、町の会計の口座のほうに２，０００円が２回振り込まれております。ちなみに平成３０年度も同じように振り込みが続けられておりまして、現時点では６，０００円の入金があっております。国保特会歳入につきましては、以上になります。

続きまして、歳出の御説明を行います。

歳出につきましても、ほぼ予算どおりの執行ができております。そのなかで、国保事業として、保険事業特定検診事業の実施を平成２９年度も行っております。

決算書で言いますと、２１１ページと２１２ページになります。

委託料６３６万円の予算に対しまして、６３２万４，４４７円の歳出となっております。これはですね、特定検診などの検診の委託料です。高森町では、熊本県厚生連に委託をしまして、事業を実施しております。これの検診の受診率をあげるということが今、事業の中心となっておりまして、国のほうでも受診率を上げろということで様々な取り組みを行っております。私の手元の資料ですと、平成２９年度の受診率は５０％超えまして、５４％近くの数字があがっております。これはまだ最終決定ではございませんので、参考ということで申し上げておきます。ちなみに前年度までが、平成２８年度は５０．３％でございまして、その前までは４０％代を推移しておりましたので、こちらに関しては実績が若干出たかなというふうに思っております。それから国民健康保険特会につきましては、例年法定外繰入金を一般会計のほうからいただいておりましたが、平成２９年度につきましてはそちらのほうをいただかずに、どうにか決算をすることができましたので、そこは申し添えておきます。

以上になります。

○委員長（立山広滋君）　国民健康保険特別会計の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

弁償金について、入金状況については説明がありましたが、本会議では説明を受けたんですが、委員会のなかでも本人の現在の状況なり、今後の見込みについて説明をお願いをしたいと思います。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　国民健康保険係長　津留です。

本人との接触を昨年いたしまして、生活保護を解除された状況にありまして、しかも今、大分県のほうで透析の治療をされておりましてですね、仕事できる見

込みはほぼありません。そのなかで、お金をいただくのに年金がですねあるということですので、その年金月にですねいくらかいただきたいという話をしておりまして、今２，０００円というところで約束をしておるところです。入るときもあれば入らないときもあるという状況にあります。係としましては、納付書をですね、町の口座に振り込むための納付書を１枚２，０００円分を発行しておりますが、それも本人のほうに送ってるんですけど、入ったり入らなかったりという状況にあります。また、本人さんがですね、町の発行した納付書を利用せずに直接、町の口座に入金をされてくるので、どのタイミングでお金を入金されるのかというのをちょっと今のところ不明な状況でですね、滞りのある分も毎月収めていただきたいとこちらで思ってますので、接触をしてですね、新たな納付計画を立てていきたいと考えるというところです。

以上です。

○委員長（立山広滋君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（佐伯金也君）　佐伯ですが、いまの興梠議員が言われたとおり、納付書を送って、納付書で送られるというのは、やっぱりちゃんとした収入があればその納付書で送れるわけで、直接送られるということは、まあ送る意思はあるんですよね。透析をされてるということは、もう障害者に認定されとるだろうから、そのなかにおいて、あまり強引な取り立てちゅうのはできないと思います。要は本人に、今まで過去にやったことについて忘れないでもらいたいというつもりです。それも向こうが入れて、入金されているという実績からいけばですね、忘れてはいないんだということでもありますし、あと本人の所有の不動産についても高森町が一応抵当権入れて、押さえているわけでありますから将来において何らかの健康上の理由、生命のいろんな問題があったときには、それについてのちゃんとした確約書をですね、とっとかんとやばいのかなというふうに思いますので、その辺についての今押さえている部分についてのその所有権、または売却する上においての権利等についての確認をしといていただきたいと思います。これはそういうふうに思っとるからそういうふうに言っておきますので、確認のほうよろしくお願いをしときたいと思います。それと第３者負担行為の分ですね、少しずつという意味がわからんのだが、これは何ね。少しずつというのは。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　国民健康保険係長　津留です。

少しずつというのがですね、この案件が２０年近く前の案件になりまして、その額が１３０万程度の金額になっております。今の約束で、この方は毎月３，０００円を支払いいただくという約束で、その３，０００円というのが８年ぐらい続いております。この方も同じように、町のほうから会計振り込み用の納付書を３，０

００円分を毎月３，０００円でということで、交付してまして、この方は約束どおり３，０００円ずつ毎月入金をしていただいてるというとこで、少しずつというような表現で御説明をしたところです。

以上です。

○委員（佐伯金也君）　通常第３者負担者行為というのは、他人さんの負担によってなんだけれども、あれは交通事故であったり喧嘩であったりね、あるんだと思うんですが、外で喧嘩してから障害を受けてということになってくると、なかなかこれは第３者負担行為に認定して、自分の保険を使ってということはちょっと無理があると思うんですが、交通事故だったらね、今保険がありますからどうにかなろうと思うんだけれども、これは２０年も前の話。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　はい。

○委員（佐伯金也君）　あと残金がいくらて言った。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　はい。国民健康保険係長　津留です。

平成２９年度末現在で、１１２万５，０００円の残金となっております。

○委員（佐伯金也君）　大きいね。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　大きいです。もう一つは、申し添えますと、この案件もですね、国保連合会に一度は委託をして、求償事務も委託しておりましたんですが、それもなかなか本人の支払いがなかったので、国保連合会が求償事務を町に返しますということで、返されたのが平成２１年です。それから町が直接、すみません、訂正します。平成２１年度以前もあります。それから町が直接本人に対して、払ってくださいという請求をしてまして、それが今のところ毎月３，０００円という約束での継続になっております。

以上です。

○委員（佐伯金也君）　わかりました。

○委員長（立山広滋君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認めます。

○委員長（立山広滋君）　次に、後期高齢者医療特別会計の説明を求めます。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　はい。国民健康保険係長　津留です。

平成２９年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書を御覧ください。

ページでいきますと、２１７ページからになります。

この決算も先ほどの国保と同じく後期高齢者医療というそのもの事業になりますので、細かくではなく主なところでの説明をさせていただきます。

○委員（佐伯金也君）　収入未済額と不用額の大きいところあたりをね。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　はい、まず歳入のほうから御説明させていただきます。

２２６ページと２２７ページをお開きください。

歳入のなかで、後期高齢者の保険料の歳入があります。こちらがですね平成２９年度は、収納率が１００％を達成しております。収入未済額の部分の３０６万７，８００円は、還付が決算までに行われていなかった分ということで、この分は年度を越えてからの還付を行っておりますので、１００％の達成となっております。そのほか、歳入の未済額につきましては、後期高齢ではありませんでした。予算どおりの歳入となっております。

続きまして、歳出に移ります。

２３２ページ、２３３ページをお開きください。

そのなかで、２款の後期高齢者医療広域連合納付金の１９節負担金補助及び交付金に３５万３４５円の不用額が発生しております。これも２０万以上ということで、３５万円不用額になっておりますが、この納付金につきましては、毎月町から後期広域連合のほうへ納付する納付金ということになっております。総額が、支出済額で８，６００万円と大きな金額になっておりまして、毎月の納付額も大きいものになっておりますので、最終的な支払い金額が見込みよりも若干少なかったということで、不用額が３５万円発生しております。

総額が大きいので割合とすれば、それほどな大きなものでもないのかなと解釈をしているところですが、不用額が発生しないような精査を平成３０年度は行いたいと考えているところです。

後期高齢の決算につきましては、主な説明は以上になります。

○委員長（立山広滋君）　後期高齢者医療特別会計の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認めます。

次に、介護保険特別会計の説明を求めます。

○介護保険係長（二子石　誠君）　介護保険係　二子石です。

ページ数がですね、２５１ページ、２５２ページからお願いします。

それと合わせまして、監査委員から出されております決算審査意見書のほうのですね２２ページ、２３ページを御覧ください。基本的にはこちらの２２ページ、２３ページのほうで説明はしたいと思います。

まず、保険医療のほうですが、平成２９年度決算額がですね１億４，７８７万９，０００円ということで、これはこちらのですね決算書の２５１ページ、２５２ページのなかで内訳がありますので、こちらのなかで現年分の収入済額が１億４，６６７万１，４７０円で、収入未済額がマイナス２４万６，６００円となっております。この備考のほうで書いてありますが、これは未済額はマイナスなっているのは、還付するわけですね、亡くなられた方とか、そういう分が９５万２，９８０円ありますのでマイナスとなっております。ただ実際の未済額としましては、７０万６，３８０円というふうになっております。それとその下がですね、滞納繰り越し分ということで、収入済額が１２０万７，１２０円、収入未済額が４６９万３，７９７円となっております。

今度は意見書のほうに戻っていただきまして、収入のほうは国庫支出金、支払基金、県支出金、繰入金、繰越金といろいろありますが、特に今回はですね、一番下の町債ということで２，０００万円県から借りております。歳入の合計が９億９，８７６万９，０００円というふうになっております。

歳出のほうがですね、２３ページのほうで載っております。

まず総務費のほうが決算額が１，５６８万８，０００円ということで、平成２８年度からみたら７８０万ぐらいあがっておりますが、平成２９年度がですね、第７期の介護保険事業計画策定の時期でありまして、その策定に伴う委託料、また保険料が今年度から変わっておりますので、それにあわせて説明のパンフレット、チラシの作成、また第７期計画をするときにですね、ニーズ調査を６５歳以上の方の１，０００名の方にしておりますので、その委託費等がですね、４００万円ほどありますので、その分増えてる分と、認定調査員につきましてが、平成２８年まではですね包括支援センターの職員に認定調査を合わせてしていただいておりましたが、平成２９年度からは包括支援センターは包括支援センターの業務、認定調査員は別で雇ってしておりますので、その分で２５０万円ほどあがっておりますので、今回総務費が前年に比べたらあがっているのがその原因となっております。

続きまして、保険給付費のほうがですね決算額が９億１，０３７万６，０００円ということですが、予算額としましてはですね、９億２，６３２万３，０００円ということで予算は見込んでおりましたが、実際は９億１，０００万程度に落ち着い

たということで、保険給付費のなかで、不用額が全体でですね１，５９４万７，０００円ほどありますが、これは給付費がなかなか数字がはっきり見込めないところもありますので、ひと月の支払いも大体６，０００万から７，０００万という高額でありますので、不用額のほうが１，５００万とちょっと大きくなっております。それと次に地域支援事業費のほうが、決算額が２，３７４万９，０００円ということで、こちらのほうのですね、こちらの主なものというのがまず包括支援センターの人件費とかそういう部分が大体１，０００万になります。残りがいろいろ介護予防的な事業にはなるんですが、平成２９年度からですね、今まで保険給付費のほうでまかなっておりました要支援１、２の方の通所系のサービスと訪問系のサービスですね、こちらのほうが町のほうでしなさいという地域支援事業のほうで、平成２９年度から移行するようになっております。ただ、その要支援者の方の更新月に合わせてしておりますので、実際予算では多く見込みはしておりましたが、それぞれの個人個人の更新月によって、切り替わる時期が変わってくることからですね、こちらのほうも地域支援事業のほうで不用額のほうが全体で４９４万円ほど不用額が出ております。あとは諸支出金のほうは８５８万９，０００円ということで、平成２８年度から比べると大分下がっておりますが、こちらの主なものとしましては、国、県、基金、町への償還、前年度の事業に対して交付金とかの償還額ですね、こちらのほうが５００万程度、町への償還が２００万程度、あとは保険料の還付金として１５０万程度出しております。それと、１枚紙で別でお配りしておりますが、まず上のほうの青い枠で囲っておりますほうがですね、これが介護保険の給付費の内訳でございまして、①の決算というところが実際に平成２９年度で交付金、負担金とかが入ってきているだけでございます。②の実績というのがですね、歳出のほうで給付費が確定しましたので、これにあわせて実際交付金とかですね、支出金とかの額がそれで確定しております。一番右に保険料ということで書いておりますが、実際一番上の保険料が実際入ってきた保険料に対しまして、実績この給付費に関してですね、本来だったら保険料がこれだけ必要ですということで、出しております。三番目が差し引きでですね、太枠で色つきのところは、これは平成３０年度にまた国、県、町とかに返す部分なんですが、保険料を見ていただきますとこの単年度の決算でいきますとですね、保険料が平成２９年度はマイナス１，０００万円ほど足りてなかったとなっております。それから同じく下のほうが地域支援事業の分でございますが、①の決算のところで保険料のほう０としておりますが、これは上の給付費のほうで全部保険料あげておりますので、こちら０というふうに載せております。真ん中のほうの実績で、実際ですね歳出額が確定したということで各、国、県、町の負担割合というのが

これだけになるということでですね、そのうち保険料ではこれだけ必要でしたということで載せております。三番目にこの差し引きで、国、県、町に返す分、実際保険料がこれだけ足りてないことでちょっと載せております。

以上で説明を終わります。

○委員長（立山広滋君）　介護保険特別会計の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認めます。

それでは、健康推進課所管の４会計について採決します。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

続きまして、議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長（阿南一也君）　健康推進課　阿南です。

それでは、予算書のページに沿ってですね、担当係長に説明させていただきます。

○介護保険係長（二子石　誠君）　介護保険係　二子石です。

高森町一般会計予算について、１０ページを御覧ください。歳入です。

１８款の繰入金ですね、２目の特別会計繰入金で今回３７４万１，０００円で計上しております。これは、平成２９年度の給付費、あとは地域支援事業費、あとは事務費のですね事業費が確定したことに伴います町分の償還分になります。

○委員（佐伯金也君）　佐伯です。それぞれね、一般会計の補正予算につきましてね、決算に伴う計上の分については、これ割愛してください。特別に、今議会において何か事業等において発生した分についてのみ、報告してもらうとよろしいです。私はそう思います。よろしいですか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

○健康推進係長（宮本直美君）　健康推進係長　宮本です。

１３ページをお開きください。

４款衛生費、１項保健衛生費の第３節の健康増進事業費のなかで。

○委員（佐伯金也君）　いいて、これは平成２９年度の決算で確定した分についての計上分についての説明はいりませんて。で、新たにねこの議会中に、事業等で発生した分の予算等についてあればその説明は受けましょうということですので、これ決算によって生じた額についてはもうよろしゅうございます。そういうことです。もうないでしょ。

○健康推進課長（阿南一也君）　ないです。すみませんでした。

○委員長（立山広滋君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第４７号、平成３０年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

説明を求めます。

○委員（佐伯金也君）　委員長、いいですか。

○委員長（立山広滋君）　はい。

○委員（佐伯金也君）　特別会計につきましても、平成２９年度決算において生じた額の計上分についての説明は省いていただいて、それ以外の分について、あればその説明を受けたいと思います。

以上です。

○委員長（立山広滋君）　はい、どうぞ。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　国民健康保険係長　津留です。

平成３０年度の国保特別会計予算書第２号を御覧ください。

副議長話されましたとおり、今回の補正は前年度の繰越金の受け入れの補正予算が主となっております。歳入はその歳入です。歳出のほうで支出が新たに発生

しているものがありますので、そこを御説明をさせていただきます。

補正予算書の７ページをお開きください。

歳出諸支出金９款です。このなかで、７目と１１目に療養給付費等交付金償還金と特定健康診査保健指導負担金の返納金が発生しております。これは平成２９年度の実績に応じて返還する必要が生じましたので、今回歳出を組んでおります。財源は先ほどの繰越金を利用しておりますので、その返還後の残額は予備費のほうに充用しております。

以上になります。

○委員長（立山広滋君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４７号、平成３０年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第４８号、平成３０年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

説明を求めます。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　国民健康保険係長　津留です。

平成３０年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算書を御覧ください。後期高齢の補正につきましても、前年度繰越金の受け入れ補正となっております。歳入はそれのみです。

歳出につきまして、一つだけ新たに計上した予算がございますので、それを説明をさせていただきます。

７ページを御覧ください。

歳出の３款保険事業費です。このなかで、１４節の使用料及び賃借料に６万円ほど新規で計上しております。これは課のコピー機が、今まで使っていたものが使えなくなってしまいまして、新たに入れ替えましてですね、そしたら毎月１万円程度のリース料が発生しましたので、この予算のなかで月１万円、６カ月分を

計上をさせていただきました。その残額を予備費のほうに計上しております。

以上です。

○委員長（立山広滋君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４８号、平成３０年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（立山広滋君）　はい、次に、議案第４９号、平成３０年度高森町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

説明を求めます。

○介護保険係長（二子石　誠君）　介護保険係　二子石です。

今回の介護保険の特別会計補正予算の主なものがですね、平成２９年度の繰越金の確定、それと介護給付費等の確定に伴う償還金等が主なものでございます。

ひとつだけ８ページを御覧ください。

８ページの一番下のですね、９款公債費でですね、１目財政安定化基金償還金で、６６６万７，０００円、これ財政安定化基金貸付金の償還金をここで計上しておりますが、この償還金はですね、この上の７款の諸支出金の償還金のほうで計上しておりましたが、この公債費で別でということでしたので、これは組み替えをしております。

以上でございます。

○委員長（立山広滋君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４９号、平成３０年度高森町介護保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、健康推進課に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　おはようございます。定足数に達しましたので、文教厚生委員会を再開します。

日程第１、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

教育委員会関連の認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って、発言してください。

また、予算書のページの順を追って説明をお願いします。

なお、決算書の説明においては、事業費１００万円以上、不用額２０万以上のもの、ただし特に説明が必要と思われる事業等について説明を求めます。

それでは、教育委員会の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）　事務局長の馬原でございます。お世話になります。今、御指示がありましたとおり決算書ですね、歳入歳出決算書のページについて説明をさせていただきます。

なお、主要事業につきましては、歳入歳出決算概要書及び付属資料のですね２３ページのほうに一応説明がありますので、参考していただければと思います。

では、歳入のほうから説明をさせていただきたいと思います。

担当のほうから説明をいたします。

○社会教育係長（白石孝二君）　社会教育係　白石です。

決算書の３２ページ、３３ページをお開きください。

９目教育費使用料、１０節社会教育施設使用料として調定額１５９万１，５５０円に対し、収入済額１５９万１，５５０円同額となっております。こちらは町民体育館、及びグラウンドの使用料が９９万１，９００円、あと小中学校の体育館使用料が同額となっております。

○学校教育係長（緒方久哉君）　学校教育係　緒方です。

４０、４１ページをお開けください。

款１４、項３の国庫委託金、目９教育費国庫委託金について御説明申し上げます。まず１節コミュニティスクール推進事業委託金として調定額、収入済額とともに、１３６万４，０１８円を計上しております。こちらにつきましては、先ほどの主要施策のなかの上から３番目、コミュニティスクール事業費として事業を始めております。こちら中学校区ごとに設置している学校運営協議会の活動を充実し、新教育プランフォーラムを開催しております。

続きまして、下の段、２節ＩＣＴの活用による教育の質の維持、向上に係る実証授業委託金、こちらも調定額、収入済額ともに、７０６万４，４４９円となっております。こちらも同じく主要事業のなかの一番上の項目になっております。人口減少社会におけるＩＣＴの活用による教育の質の維持・向上に係る実証事業として各事業を行っております。

以上です。

○社会教育係長（白石孝二君）　社会教育係　白石です。

４８、４９ページをお開きください。

９目教育費県補助金、３節熊本地震復興基金交付金として１４７万２，０００円の収入があっております。こちらは主要事業施策のところの２３ページにもございますが、文化財修復事業として、こちらの財源として充てております。

○学校教育係長（緒方久哉君）　学校教育係　緒方です。

続いて、５２ページ、５３ページをお開けください。

歳入のうち、項２財産売払収入、目２生産品売払収入のうち、節１生産品売払収入として調定額１，４７０万７４円に対し、収入済額１，４５６万３，９９４円を上げております。このうち高森中学校の売電費用として、７６万５，６９６円がこちらに該当いたします。

以上です。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）　局長の馬原でございます。

続きまして、歳出のほうへまいりたいと思いますので、１４８、１４９ページをお願いします。

引き続き担当のほうから説明をさせていただきます。

○学校教育係長（緒方久哉君）　学校教育係の緒方です。

学校教育係のうち歳出について、不用額の主なものについて御説明申し上げます。

項１教育総務費、目２事務局費のうち節１１需用費、こちら不用額が６４万３，３７９円になっとります。このうち修繕料が５１万９，６６７円不用額となっております。こちらにつきましては、いったん補正しておりますが、補正時の見込み

を下回ったものの学校現場における緊急修理等の突発的事象に備えるために不用額を発生しております。

続きまして、節１３委託料不用額２７万１，１０４円になっております。こちらにつきましては、各種検診等の委託実績に応じた対応が必要なために不用額が発生しております。

続きまして、同じく節１４使用料及び賃借料、こちら不用額２６万９，５５４円になっております。こちらにつきましては、コピー機等使用実績に応じた使用料の対応が必要なため不用額が生じております。

続いて１５０ページをお開けください。

節２０扶助費２９万６，９７６円の不用額となっております。こちらにつきましては、これまで過年度分の就学支援関係、就学支援事業に関して一時期クーポン券を使って支出をするという制度があっておりまして、未だに就学生が使用される場合がありますので、その支払い時に応じるために不用額が発生する必要があります。

続きまして、目３学校教育費のうち節１３委託料、こちらにつきましては、不用額６９万９，６６１円となっております。こちら教育相談員さん等の勤務日数に応じて、報酬が必要なために最終的に金額が確定しております。

続きまして、目５コミュニティスクール運営協議会費、先ほど歳入のほうで申し上げましたコミュニティスクールに対して、実績額が総額１７９万２，８１３円となっております。

続きまして、１５２ページをお開けください。

目６外国語教育教科地域拠点事業費、こちらも先ほど収入のほうであげているものに対して、支出済額が１８９万９，８５３円となっております。

続きまして、目７ＩＣＴ活用実証事業費として、こちらも先ほど歳入で御説明申し上げたものに対して、事業実績額７０８万８，４８８円となっております。

続きまして、１５４ページ、１５５ページをお開けください。

項２小学校費のうち、目１学校管理費、節１１需用費、不用額が３９万６，６７３円となっております。こちらも緊急修理等の突発的な事象に対応するために不用額が発生しております。同じく１４使用料及び賃借料、不用額５９万５，８７２円、このうち５４万２４２円がスクールバスの校外活動の使用料に対して不用額を残しております。こちらにつきましても突発的にスクールバスを使用する場合に、その使用料をお支払いする必要があったために不用額が発生しております。

○社会教育係長（白石孝二君）　社会教育係　白石です。

すみません、同じページにですね、８目の教育費熊本地震対策費で、１９節負

担金補助及び交付金の説明がもれておりましたので、説明させていただきます。支出済につきましては、２，３６４万７，３４７円、こちらは地域コミュニティ事業が主で、熊本地震による各地区の文化財の修復をしました。箇所等につきましては、１３箇所をしております。歳入については、特別交付税措置、また復興基金、また宝くじ助成金を充てており、町からの負担はありません。不用額が２４万９，６５３円でておりますが、こちらは熊本地震による通学のための助成金が予想よりも少なかったため、２４万９，６５３円不用額が出ております。

以上です。

○学校教育係長（緒方久哉君）　学校教育係　緒方です。

同じページの目２教育振興費のうち、節１８備品購入費、不用額が３２万３，３０９円となっております。こちら平成３０年度から特別支援学級を増設いたしまして、そちらの備品購入の予算を計上しておりましたが、３月に備品関係を調達いたしまして、その調達残が３２万３，３０９円となっております。

めくっていただきまして１５６ページ、１５７ページをお開けください。項３中学校費、目１学校管理費のうち節１１需要費、こちら４５万９，５３６円の不用額となってます。こちら修繕費の不用額となります。突発的な事象に対して、備えるために不用額が発生しております。節１４使用料及び賃借料９４万５，０８６円の不用額となっております。このうち使用料として７１万９，４２１円が不用額となっております。こちらもスクールバスの校外使用等による使用料のお支払いが突発的に発生する可能性があるために、不用額として発生しております。

次、１５８ページ、１５９ページをお開けください。

目３学校施設管理費のうち節１１需用費、３９万１，９８１円が不用額となっております。このうち修繕料として２５万８，４５９円が不用額として発生しております。こちらも突発的な修繕等に備えるために最終的に不用額が発生したという形になっております。節１５工事請負費、６１万２，０００円が不用額となっております。こちらは入札残の不用額となっております。

学校教育係、以上です。

○社会教育係長（白石孝二君）　社会教育係　白石です。

１６２、１６３ページをお開きください。

一番下の６目町民体育館等管理費、１１節需用費、支出済４８０万７，６７７円、不用額は６０万２，３２３円となっております。こちらは町民体育館等の光熱費が主となっておりますが、ステージの修繕などの修繕料が２６万８，５７６円不用額が残っております。こちらも予期せぬ修繕に備えるために、残しております。

続きまして、１６４ページ、１６５ページをお開きください。

７項保健体育費、１目保健体育総務費によります１９節負担金補助及び交付金、支出済額１，０９１万９，１００円でございます。こちらは高ＳＰＯ事業の補助金として、８２０万また２０万円を剣道着の購入に充てております。現在、高ＳＰＯは、会員が４００名を超えておりまして、昨年に比べると２つの競技が増えて２４の教室で行っております。残りは体育協会の助成金１４４万円となっております。

○学校給食係長（中川雄一朗君）　学校給食係　中川です。よろしくお願いします。

決算書１６４、１６５ページをお開きください。

１節報酬についてですが、補正予算にて減額しておりましたが、春期休暇期間において、見込みより勤務日数が少なかったため、２９万７，５１２円の不用額が発生しております。その他の節については、補正予算にあらかじめ減額しておりましたので、２０万円以上の不要額は発生しておりませんでしたので、御報告いたします。

続きまして、需用費につきまして１００万円を超える事業は、東学園給食共同調理場の屋根雨漏り防水工事を３社見積もり入札のもと、有限会社岡本建築様が１５２万８，２００円で落札され、工事を実施しましたので、あわせて御報告いたします。なお、東学園調理場が稼動から３０年、中央小調理場が稼動から２５年が経過しておりますので、場内の調理機器の更新や、場内の修繕等がでてきていることを御報告いたします。また、平成３０年度一般会計補正予算はありませんでしたので、御報告いたします。

以上が学校給食係の説明となります。

○学校教育係長（緒方久哉君）　学校教育係　緒方です。

１６８、１６９ページをお開けください。

項６教育施設等災害復旧費、目１熊本地震教育施設等災害復旧費のうち、節１５工事請負費５，５７２万８，０００円を計上しております。こちらにつきましては、主要施策のなかの高森中学校体育館災害復旧工事のうち平成２９年度からの明許繰越事業となりますので、総工費９，２８８万円のうち４０％を前払いとして平成２９年度にお支払いしております。残りの完成代金として残り６０％の額が平成３０年度の支出となっております。

以上です。

○委員長（立山広滋君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

続きまして、議案第４６号平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

教育委員会の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）　事務局長の馬原でございます。

補正予算につきましても、歳入歳出ですので、予算書に沿いまして説明をさせていただきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

では、説明のほうはまず１０ページのほうからよろしくお願いします。

○学校教育係長（緒方久哉君）　学校教育係　緒方です。

款１５県支出金、項２県補助金、目９、節４起業体験推進事業補助金２８万円を歳入として、計上しております。こちらにつきましては、概要書のナンバー４で内容について説明をしております。東学園義務教育学校において、起業体験、学習会等の授業を実施するための経費として、歳入２８万円となっております。のちほど歳出のほうで、同額の２８万円を計上しておりますので、そちらにつきましても御報告申し上げます。

以上です。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）　続いて、歳出のほうに入ります。

１６ページをお願いいたします。

○学校教育係長（緒方久哉君）　学校教育係　緒方です。

款９教育費、項３中学校費、目１学校管理費のうち節１９負担金補助及び交付金２８万円と先ほどと同額です。こちら負担金として、東学園のほうにお支払いして、そのなかで事業を実施するものであります。

以上です。

○社会教育係長（白石孝二君）　社会教育係　白石です。

予算書の１６ページをお開きください。

３目文化財保護及び文化振興費の１３節委託料のいきいき芸術体験教室委託料として４万２，０００円計上しております。こちらの事業内容は、学校で打楽器楽

団による演奏を行うもので、子どもたちに貴重な体験をしてもらうため実施いたします。この事業は２分の１の負担で事業を実施できまして、今年度途中の公募に合格しましたので、計上いたしました。

よろしくお願いします。

同じく１６ページの６目町民体育館等管理費、１１節需用費にて修繕料２７３万３，０００円を計上しました。これはどちらも町民体育館にかかる修繕で、屋根の雨漏り補修が２１６万円、また屋内の天井修繕が５７万２，４００円となっております。以前から、雨漏りの苦情等がありまして、また修理箇所はですね、全体的に多いため高額となっております。こちらの原因は、経年劣化によるものでこの修繕はあくまで応急的に行うものであります。

以上です。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）　以上で、説明を終わります。

○委員長（立山広滋君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（佐伯金也君）　佐伯です。

この起業体験推進事業補助金て、これ県費なんですけど、主にこれはどういうような内容でされるつもりなんでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○審議員（古庄泰則君）　審議員　古庄でございます。

東学園義務教育学校におきまして、キャリア教育の一環として起業体験を行います。具体的な中身としましては、先輩による講話、これはもう先日ＴＰＣで流れておりましたが、いわゆるそのキャリア教育、自分のこれから先の進路、それから生き方を考えるということで、そういった先輩に学ぶ、それからそういった方々の模擬のなんて言いますか出展をして、実際にものを販売したりとかそういったようなことも学校では計画をしております。

以上でございます。

○委員（佐伯金也君）　佐伯です。

起業体験て起業を興すわけでありますから、自分で自営業をされている方たちのお話を聞かれて、そういうことで目覚める子どもたちがおればそれはそれでいいんでしょうけれども、この事業等については、これは要するに東学園１回のみですね、継続性はないわけで、２８万もらって事業するのはいいんだけども、たった１回きりということになってくるとどんなもんだろうかと思うんですけれども、１回きりの事業、これの評価はどうつけたらいいんでしょう。

○審議員（古庄泰則君）　審議員　古庄でございます。

東学園義務教育学校が、大きな学校の目標としまして、高森の心を育み夢を持

つそういった児童生徒を育てていこうという校長の経営方針の下で、年間を通して義務教育学校の９年間を、夢を持ってそれを育んで、そして夢をかなえるというような形で教育課程を組んでおります。そういった意味におきまして、１回のみというのは、年間を通してこういった学校教育目標に迫るために補助金をもらって様々な取り組みをより充実させようというようなところでございますので、教育委員会としましては、側面的な支援をしていこうというふうには考えておるところです。

以上でございます。

○教育長（佐藤増夫君）　教育長の佐藤です。

国のほうもですね、今起業体験ということを非常に進めておりまして、今回県の補助事業という形で公募でございましたので、ぜひ東学園にですねその事業を通して地域また学校ですね、またいろんな教育を進めたいということで応募しました。今、御指摘のように１回のみということですので、これが今後高森全体にどう広げる必要があるのかどうなのか、それを今年のですね、東学園の状況を見ながら、これはキャリア教育というのは中央小学校、高森においても大事なことですので、ですからこの成果を見ながらまた町としてその事業をですね、高森中校区にも広げたらいいとか、またそういうところあたりについては今後また判断していきたいと思います。広げたいということですので、拠点的にその事業をそれを公募性で県がやっていることですので、ここだけで終わりということを目指しているわけではございませんので、そういった観点から教育委員会は眺めていきたいと思っています。

以上です。

○委員（佐伯金也君）　はい、佐伯です。

夢を持つというのは、子どもたちそれぞれ夢を持ってるんですけれども、なかなか小学校、中学校で自分が社会人になったときにどういう仕事をしたいというのもなかなかそれは難しい問題があるわけで、実際、高森中学校においては、職場体験等やりながら、いろんな職体験をして、自分の将来に対して考えをまた新たにするというような活動をされております。今度東学園でされるやつについては、起業体験ですから、当然これは自営業なんですけれども、自分で業を興すということでありますので、インターネット等を使った今はいろんな商取り引きも行われておりますから、それはそれでやっぱり新たな職種として考えればいいと思うんですが、東学園はこぢんまりした学園でありますから、一番こういうふうな事業にはわかりやすいと思うんですが、しかしながら今教育委員会の方針としてですね、高森中学校、東学園中等部を卒業した子たちに、高森高校を主な選択

肢として主体的に行かせるようなことが私からすれば感じるわけですね。そうしたときに文系の高森高校に行って、また目標が変わってしまうんじゃないだろうかなという気持ちがございます。高校進学をする際において、子どもたちが自分は何になりたいからどういう仕事をしたいからこの学校に行きますという選択肢が少し狭まっとるような気がするんですよね。そういうふうな感じをさせながら、起業体験をしてキャリア教育をしていくということに、今回限りではありますけれど、されるということでありますが、僕は非常にこれは難しいんじゃないかなと思います。県の事業にしろ、国の方針にしろですね、この高森町においてということになってくると、ちょっと厳しいような気がするわけなんですが、今教育長が言われた今後広げていくかどうかについてもね、成果等を見てからという側面から協力をしていくことということなんですけども、その辺について非常に起業体験、要するに自分が社会人になってから先のこと、高校大学等卒業後のことについて子どもたちに新たな夢、新たなエリアについても体験をさせるということはいいことなんですけども、厳しいなと思うんですが、いかがですかこれは。２８万円の事業ですけどね。

○教育長（佐藤増夫君）　教育長の佐藤です。

県のほうも始めた事業ですし、予算額もそう多くはありません。従って、まずはやれるところからやって、子どもたちにそういった夢を少しでも早く思わせていきたいというのが狙いですので、そういったなかで、東学園の今年の活動というのを私どもも注目していきたいと思っています。

また、高森高校の話が出ましたが、先ほどおっしゃったように高森高校は文系ですので、理系の道が閉ざされていましたが、昨年からですね、高森高校も理系の大学も進められるようなカリキュラムに今変更してあります。従って、どういうふうに進むかというのは、子どもたちそれぞれの考え方、親御さんの考え方なんですけれども、私たちはいろんなところから夢が広がっていけるようにですね、支援ができたらいいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（佐伯金也君）　しつこいようですが、佐伯です。

今教育長のほうから高校の話がでました。やっぱり県立の高校は校長に莫大な力が与えてあって、校長が変わられれば、またいちからというふうな形を私は感じております。校長がその方針でやっていくと言われれば、そう体制的にはなっていくんでしょうけれども、またその校長が変わればまた新しい校長が来られてまた変わっていくわけですね。ですから非常に私たちはできれば小中高一貫でというのを一番当初から希望しておるんですけれども、なかなか思ったよりも県立高校という壁が厚いし高いですね、要するに町の教育委員会、町の行政側の思い

というのが、伝わって高森高校というのはこういう高校だからということで、県の教育委員会の異動によって校長が来られて、それに従われるならば、それはそれでいいと思うんですが、校長が来られれば、その教育委員会、要するに行政側の方針とか、いろんな進ませ方にもその１００％それに対して、そののってこられるということはあまり期待できないと思うんですね。それが証拠にね、この起業体験からちょっと離れますけども、先般漫画のあれがあって、休暇村で高森中高校の吹奏楽の子どもたちがすばらしい演奏をしていただきました。私はあのイメージはしっかり焼きついていて、いいなと思ったんですが、子どもたちもやっぱり吹奏楽でいって、その連携のなかで高森高校にいっとるんですが、イベント等にも出て来てもらって、いろんなイベント等で中高の吹奏楽部が連携してやってくるんですが、話に聞くと１０月からは高校の吹奏学部は今度はイベントには参加させないという意向らしいですね、進学があるからということで。ただ１日ぐらいのイベントに参加させないのが校長の方針ということであれば、私たちの思いをですね、これは逆なでするようなことになりゃせんかなと思うし、教育委員会の意向も全然この件については伝わってないんじゃないかなという感じがするわけですね。そうなってくると、高校は高校だ。小中校は小中校だという気持ちになるわけなんですけども、そういうことで連携がでけんことには、起業体験にしても一緒だと思うんですけれども、その点についてはどうなっていくんでしょうかね、今後は。

○教育長（佐藤増夫君）　教育長の佐藤です。

今、佐伯委員のおっしゃった件については、私も話は聞いておりますので、把握しております。すばらしい形で今動きだしてきていますが、今参加できないというのを高校の３年生に限って参加できないというのが高校の方針だと聞いておりまして、高校生もいわゆるいよいよ出口の時期にかかってきてるので、進学、就職というところで学校側もですね、一貫して一生懸命やっていこうという気持ちがですね、そこにあるんだろうとそれは当然だろうと思いますが、ただ、今言われた１０月以降は３年生は活動を外すということが高森高校独自の判断なのか、それとも県の教育委員会が県立高校を管轄していますので、県の教育委員会のもとでの高３はそこでもう全部卒業ですよという方針なのか、そこらあたり私もまだ確認していませんので、近々そこらあたりも確認をし、なかなかやっぱり今議員がおっしゃるように県立というところと町というところはですね、仕組み的にも若干違いがありますので、そこらあたりは私どももまた校長と話しをしながら、進めさせていきたいと思っています。

以上です。

○委員（佐伯金也君）　何しろイベントは１日ですからね、１日の何時間のことでありますのでね、部活動的には、おそらく高校総体が終わった時点で全員が部活動は一応その引退をしていくということだろうと思うんですが、しかしながら学校の方針、校長の方針でね、そのイベントの参加については、一応させませんよということであるならばそれが３年生であってもね、やはりその１日が１番大事だという保護者もいらっしゃると思います、進学においてはね。勉強の１日がと。しかしながら、どう考えてもね、その私たちは体育会系だから思うのかもしれんけれども、残りの百四、五十日の間でね１日ぐらいのストレスの発散は、やっぱり大人から見れば許していただきたいと思いますし、町としてもねせっかく吹奏楽部が中高連携が取れていっているなかにおいて、その枠のなかでいろんなショー的な演奏もできておるわけですから、そこについてはですね極力協力をしていただけるような形でやっていってもらわんと、いかんなと。そういうことも聞く耳持たんようなことであるならば、このような起業体験推進事業にしても中学校までで途切れてしまいますから、やっぱりできればね中高一貫、小中高一貫というのを私たちは希望しておりますので、起業体験においても中学校卒業してということはそうはもういらっしゃらない、ほとんどが高卒で就職される、大卒で就職されるということでありますので、そうなってくると起業体験についても将来は高校も含んだなかでやっていかなければならない、町単独ででもですよ、思いますので、できれば町の教育委員会、中学校との連携についてはなるべく足並みを合わせていただけるような話をですね、高校側としていただかんとせっかくこちらのほうでいろんな事業を計画してやっていこうと思っててもも、中学校卒業して途切れてしまうんじゃですね、意味がないんです。せっかく高森高校近いところに進学して、これで今教育委員会がやっている起業体験推進事業も高森高校にこれもまた置き換えて、町独自でやっていくので希望者をとってといったときに、高森高校がそれには参加できませんよ。県は県でやってますよと言って断られたんじゃ意味がないんですよね。だから町の事業にも県立高校であれできれば参加できるような、協力をしていただけるような話し合いをしていかんと、もう校長の一言で参加しないということになればもうそこの連携なくなっちゃうから、連携なくなるんだったら高森高校そっちに置いとってという話になりますから、なるべくそうならんようにですね私はしてもらいたいなと思います。

○教育長（佐藤増夫君）　わかりました。

○委員長（立山広滋君）　ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、教育委員会に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　それでは、本委員会に付託されました案件について、再度審議いたします。

続いて、住民福祉課関連の認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って、発言してください。

また、予算書のページの順を追って説明をしてください。

なお、決算書の説明においては、事業費１００万円以上、不用額２０万以上のもの、ただし特に説明が必要と思われる事業等について説明を求めます。

それでは、住民福祉課の説明を求めます。

○住民福祉課長（佐伯　実君）　住民福祉課長の佐伯でございます。おはようございます。

本日はですね、議員も御存じだと思うんですけど、高森町役場の年齢構成がですね、ちょっといびつというか若い状況で、二、三年後には３０代そこそこで係長にならなければいけないという部分が出てきますので、本日はですね衛藤主査のほうをですね、委員会に出席をさせましてですね、その雰囲気なりどういた会話になるのかということを勉強のためにやらせてもらいましたことをお許し願いたいと思います。

早速、担当のほうから決算書のほうを説明させていただきます。

よろしくお願いします。

○福祉係長（馬原孝平君）　福祉係長の馬原でございます。

それでは、決算書のほうの２８、２９ページをお開きください。

１２款分担金及び負担金、２項負担金、３目民生費負担金の御説明を差し上げます。

こちらの３節児童福祉費負担金現年分のほう、それと４節児童福祉費負担金滞納繰越金のほうなんですけれども、こちらが保育園の保育料となっております。現在ですね、過年度分で滞納の方が１名いらっしゃって９万２，０００円未済額のほうが上がっているところで、現在今、分納で保育料のほうお支払いいただいているところでございます。続きまして、５節障害福祉費負担金こちらのほうは高森町にございます高森寮のほうが相談支援事業と地域活動支援センターのほうを運営しておりまして、所在地が高森にある関係で、私ども高森町のほうが幹事町村となっております。それに伴いましてですね、人口割と利用者割から割り出しました負担金のほうを南阿蘇村と西原村からいただいている部分になっております。

続きまして、３０、３１ページをお開きください。

１３款使用料及び手数料、１項使用料、３目民生費使用料こちらのほうがこちらの２節児童福祉施設利用料現年分といたしまして、こちらのほうが町立保育園と広域入所の保育料のほう６９２万８，８１０円収入があっております。

○住民係長（山田耕生君）　住民係長　山田です。

続きまして３２ページ、３３ページのほうをお開きください。

１３款使用料及び手数料の２項手数料、２目総務費手数料の２節から５節までになります。こちら平成２９年度中に住民係、窓口のほうで証明書等を発行しております戸籍、住民票、印鑑証明、臨番こちらのほうの手数料の収入になっております。

○福祉係長（馬原孝平君）　福祉係長の馬原でございます。

続きまして３４、３５ページをお開きください。

１４款国庫支出金、１項国庫負担金、３目民生費国庫負担金となっております。こちらのほう節のほうで障害福祉費負担金、児童福祉費負担金、児童手当負担金、支援費負担金、簡素な給付措置臨時給付金のほうをあげさせていただいております。こちらのほうでですね、簡素な給付措置臨時福祉給付金につきましては、昨年度行いました消費税の引き上げに伴う低所得の住民に与える負担の影響への配慮を行うため、国のほうの事業といたしまして、本町では１万５，０００円を１，９６１名の方に給付しているところでございます。

続きまして３６、３７ページお開きください。

同じく２項国庫補助金、３目民生費国庫補助金といたしまして、障害福祉補助金と子育て支援交付金のほうが入ってきているところでございます。

続きまして、ちょっと飛びまして４０ページ、４１ページをお開きください。こちら３項国庫委託金、３目民生費国庫委託金、こちら１節国民年金事務取扱費

委託料といたしまして３６３万５，０００円あがっております。こちらのほうがシステムが変更に伴う事務の委託料等が入っているところでございます。

同じく４１ページ、１５款県支出金、１項県負担金、３目民生費県負担金といたしまして、先ほど御説明申し上げました国の負担金に伴う県の負担金といたしまして、障害福祉費負担金、児童福祉費負担金。

続きまして４２、４３ページ。児童手当て負担金、支援負担金のほうが入ってきているような形となっております。

続きまして４４、４５ページをお開きください。

２項県補助金、３目民生費補助金といたしまして、こちらも先ほどの国の補助金とあわせまして障害福祉費補助金、多子世帯保育料補助金、ひとり親家庭医療補助金、子育て支援交付金、高齢者等住宅改造費補助金、結婚チャレンジ事業補助金等が入っているところでございます。

以上でございます。

○住民福祉課長補佐（後藤一寛君）　住民福祉課長補佐の後藤でございます。

５０、５１ページをお開きいただけますか。

民生費県委託金のなかに人権啓発活動事業委託金がございます。これが５１万５，０００円ですけど、人権関係はこれ一つしかございませんので、これで報告させていただきます。

以上でございます。

続きまして５６、５７ページをお願いいたします。

貸付金の元利収入でございますけれども、２節の住宅新築資金貸付金の元利収入過年度分これにつきまして、収入としましては年額で１８万６，７６８円でございますが、収入未済金としまして２，２１３万７，４５６円が残っております。これがこの事業自体を現時点で借りられる方が８名いらっしゃって、２名の方は完済されております。あと６名の方が返納が残っているという形になります。

以上でございます。

○福祉係長（馬原孝平君）　福祉係長の馬原でございます。

同じく５６、５７ページ目の雑入、２目雑入、２節雑入のところを御覧ください。こちらのほうで昨年度ありました重心のこちらのほうから過払いをしていた分の返還金のほうを計上させていただいております。こちらが１９１万１４０円の過払いに対しまして、１２８万８，７６６円返還いただいておりまいて、未返還額が６２万１，３７４円の１３名となっております。

歳入については、以上でございます。

○住民係長（山田耕生君）　続きまして、歳出のほうを説明いたします。

住民係長　山田です。歳出の御説明いたします。

８４ページ、８５ページをお願いいたします。

３項戸籍住民課台帳費、１目戸籍住民基本台帳費のなかの１３節委託料と１４節使用料及び賃借料になります。こちらのほうはですね、戸籍のシステム及び住民基本台帳のシステム及び高森町役場の本庁舎で使っております総合行政とのシステムとのつながりですね、毎年ＲＫＫコンピューターサービスさんのほうに委託をしておる関係の委託料及びソフトの使用料と支出のほうをこちらのほうで行っている分になります。

以上です。

○福祉係長（馬原孝平君）　福祉係長の馬原でございます。

続きまして９２、９３ページをお開きください。

こちらの下のほうになりますけれども、３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費について御説明申し上げます。詳細についてが、次ページの９４、９５ページのほうに記載されております。こちらのほうですね、主なものといたしまして１９節負担金補助及び交付金、こちらのほうが６，３１６万７，０００円となっておりますけれども、こちらの内容は先ほど御説明申し上げました臨時福祉給付金と、あと社会福祉協議会の運営助成金等となっております。

続きまして、同じく２目障害福祉費のほうの御説明申し上げます。こちらも９６ページ、９７ページお開きください。

こちらも１３節委託料となっておりますけれども、こちらの３，１５４万円の主なものといたしまして、先ほど南阿蘇村と西原村から負担金をいただいております相談支援事業と地域活動支援センター事業に対する委託料等となっております。また扶助費といたしまして２億２４７万６，７４２円支出しておりますけれども、こちらは障害福祉サービスの扶助費となっております。

同じく２３節の償還金、利子割引きについては、過年度分の返還金となっております。

以上でございます。

○住民福祉課長補佐（後藤一寛君）　住民福祉課長補佐の後藤でございます。

１００ページ、１０１ページをお開きいただけますか。

９目の同和対策費になります。そのなかの１９節負担金補助及び交付金でございますけれども、町には同和地区に団体が二つございまして、年間２００万円の助成金を出しております。その二つの４００万ということでございます。

以上でございます。

○福祉係長（馬原孝平君）　福祉係長の馬原でございます。

続きまして１０２ページ、１０３ページをお開きください。

２項児童福祉費、１目児童福祉総務費といたしまして、扶助費といたしまして３９５万円支出いたしております。こちらのほうが出産祝い金となっておりまして、平成２９年度実績といたしまして、合計３９名のお子様の出生時に祝い金を支払わせていただいております。

続きまして１０４ページ、１０５ページをお開きください。

同じく児童福祉費の３目ひとり親家庭福祉費、こちらのほうは、ひとり親の医療の扶助費となっております。また４目児童福祉施設費といたしまして、こちらのほう１３節委託料といたしまして高森保育園と広域保育入所分の委託料といたしまして１億５６５万円あまり支出させていただいております。また２０節扶助費といたしまして、こちら認定こども園高森幼稚園への給付費といたしまして、６，９４２万円あまり支出させていただいております。こちらのほうの１６万８，０００円の流用につきましては、児童の保育料の変更に伴いまして、次ページの２３節償還金利子及び割引料及び児童の保護者の方へ保育料の返還を行っておりまして、予算のほう流用させていただいております。

以上でございます。

○住民福祉課長（佐伯　実君）　住民福祉課長の佐伯でございます。

１０６ページ、１０７ページをお開きください。

色見保育園費、高森東保育園費ございますが、１００万円以上の部分につきましては、需用費がこれは給食賄費ということで、両園あげております。それと備品購入費で両園あがっとりますが、ふるさと応援寄附金のなかでですね、絵本それと本棚を購入しております。

保育園費につきましては、以上でございます。

○福祉係長（馬原孝平君）　福祉係長の馬原でございます。

続きまして１０８ページ、１０９ページをお開きください。

７目子育て支援対策費でございます。こちらですね、子育て支援センターの運営に係る費用のほうを計上させていただいてます。

続きまして１１０ページ、１１１ページお開きください。

４項国民年金事務取扱費、１目国民年金事務取扱費といたしまして、こちら国民年金の事務に係る費用のほう計上させていただいております。こちらの１３節委託料１４１万９，１２０円につきましては、昨年度行いました年金のシステム改修分を委託料で計上させていただいております。

歳出について以上でございます。

○委員長（立山広滋君）　以上ですか。説明が終わりましたのでこれから質疑を行い

ます。質疑はありませんか。

○委員（佐伯金也君）　一ついい。佐伯です。

この同和対策費のね、負担金補助及び交付金の２団体の２００万の４００万、今の会員数を教えてください。それぞれの団体。

○住民福祉課長（佐伯　実君）　会員数についてはですね、後ほどお答えしてよございますか。

○委員（佐伯金也君）　いいよ。

○住民福祉課長（佐伯　実君）　すみません。

○委員（佐伯金也君）　この負担金補助なんだけども、長年２００万以上あったのかな以前はね。減ってきてるんですけども。活動に対しての当然負担であったり補助であったりするんですが、この言葉のとおりいけばね。活動に対する決算の監査、あれはどんなふうにしているんですか。

○住民福祉課長補佐（後藤一寛君）　住民福祉課長補佐の後藤でございます。

決算の監査はそれぞれ支部が運営をなさってますので、それぞれ団体のなかの監査が監査をされてます。

○住民福祉課長（佐伯　実君）　課長の佐伯でございます。

あの実は両団体ともですね、会計のほうのお金の出し入れは役場のほうで行っております。そして、決裁まで受けてですね、あと支部の人来られて銀行からおろしてそれを使う。複命いただくとかそういうことでお金の管理については全て役場のほうが管理しているというのは申し添えたいと思います。

○委員（佐伯金也君）　はい、佐伯です。

役場が管理しているから安心ですよじゃないんですよね。役場が管理しているのが、これが隠れ蓑になるんですよ、要は言うてみれば。何でかというとね、やっぱり負担金補助なんですから、いろんな事業をねどういう事業をやりよるかということがねはっきり外に見えんことには、その２００万円に合わせた事業をしてもらっても困るわけ。実際負担金補助ですから、言うたとおりに全額を補助しよるわけじゃないんだろうと思う。おそらく個人負担もあってしよるんだろうと思うんですが、その件についてはね、厳格に総額いくらぐらいの事業にこれだけ使いました。これには個人負担がいくらありましたということぐらいはね、中身はわからんと丸々町からの負担金補助だけを使ってやりましたではね、やっぱり僕はいろんな活動はそれではですねだめなんだろうと思います。ですからこの件についてはですね、監査も内部で監査されるというのは、これは、なれ合いになってしまいますから、その辺についてはもう少し厳格に今後はですね検討をしていただきたい。しろとは言いません。ですからそのあたりの指導等をしていた

だきたいなと思います。２団体あると言われますけれども、１団体についてはいろいろ人数少ないけどもやってられるようですね。ただ、あと１団体については、何か知らんけれども、漠然としたような形で団体はあるんだけども、その活動内容についてはなかなか見えてこないところがございます。ですから、その辺についてね、団体があるからやるんじゃなくして、団体が頑張ってるからやるんだという解釈に変えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いをしたいということです。

以上です。

○委員（本田生一君）　本田ですが、歳入のところの５７ページの住宅支援新築資金貸付金のところですね、今年も収入額が１８万６，０００円。未済が２，２００万ありますね。これを利用されてる方が８名利用されて、２名が完済されてると、あと６名の方で今金を払っていかれるかね。これは６名の方も全員が少しでも払っておられる。

○住民福祉課長補佐（後藤一寛君）　いや、全員じゃないですね。

○委員（本田生一君）　全然払ってない人がいらっしゃるんでしょ。

○住民福祉課長補佐（後藤一寛君）　２名だけは全くというのがいらっしゃいます。３名ですね。

○委員（本田生一君）　それはずっと前からね。

○住民福祉課長補佐（後藤一寛君）　はい。

○委員（牛嶋津世志君）　関連して、牛嶋です。

年数をちょっと知りたい。いつから。いつ貸し付けて滞ってるのか。金額を・・。

○住民福祉課長補佐（後藤一寛君）　一番古い方で昭和５１年、その５１年の方は完済されてます。それと、その次が昭和５３年、５４年の方がいらっしゃいます。それと５６年と平成２年、と平成４年。平成４年の方は完済されてます。平成８年と同じく平成８年ですね。

○委員（佐伯金也君）　その頃で終わったでしょうか。事業自体。

○住民福祉課長補佐（後藤一寛君）　そうですね、はい。

○委員長（立山広滋君）　よいでしょうか。ほかにないですか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

続きまして、議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

住民福祉課の説明を求めます。

○住民係長（山田耕生君）　住民係長　山田です。

それでは一般会計補正予算書第３号の８ページをお願いします。

１４款国庫支出金、２目総務費国庫補助金の２節社会保障税番号制度システム整備補助金としまして３７万８，０００円計上させていただきました。こちらのほうは現在マイナンバー制度のほうを国のほうが推し進めておりますけれども、現在住民票等についてはですね、マイナンバー制度と紐付けをして今制度が運用されてるところなんですが、国のほうにおきましてこれを戸籍の制度ですね、マイナンバー制度を紐付けしたいというところで国のほうが動いておられます。これに先立ちまして、戸籍のほうでよく常用漢字以外の外字の登録ですね、こちらのほうは現在各自治体でその漢字のほうを個別に登録している状況なんですけれども、国のほうで一旦全部吸い上げて統一した文字情報を登録する必要が出てきました。それに合わせまして戸籍のシステムのほうから、今高森町で管理している外字の情報を吸い出して、国に報告するという作業ができまして、そちらのほうをですね作業していただくための委託料になります。３７万８，０００円計上させていただきました。こちらのほうについては、国庫補助で１０分の１０ということになっております。

説明は以上です。

○福祉係長（馬原孝平君）　福祉係長の馬原でございます。

同じく８ページ、３目民生費国庫補助金こちらの２節子育て支援交付金につきましてこちらのほう４３万４，０００円計上させていただいております。こちらのほうは、後ほど御説明差し上げます歳出のほうで御説明差し上げたいと思うんですけども、高森幼稚園で実施しております放課後等デイサービス学童保育の事業のほうで利用者数の増加に伴い歳出を補正計上したのに伴って国庫補助金、県補助金がそれぞれ増額するものでございます。

続きまして、３節認定こども園施設整備交付金。こちらのほうは３５０万円減額させていただいております。こちらのほうにつきましてはですね、後ほど県の

補助金のほうで御説明申し上げますけれども、認定こども園施設整備交付金といたしまして、最初、町のほうから県のほうに交付金の申請についての相談を行っていましたところ、県のほうからこちらのほうは国庫補助金ではなく県の補助金のほうでお支払いしたいということでしたので、同額を県の補助金のほうで計上させていただいておるところでございます。

続きまして、９ページ。

１５款県支出金、２項県補助金、３目民生費県補助金、こちらのほうの８目子育て支援交付金。こちらのほうも４３万４，０００円計上させていただいております。こちらのほうもですね、先ほど国庫補助金のときに説明させていただきました学童保育の利用者の増加に伴いまして、負担金のほうを増額させていただいたのに伴う県の補助金と国庫補助金の増額の部分でございます。

同じく１２目安心こども基金特別対策事業補助金といたしまして、国庫補助金のほうから３５０万円減額させていただいた分の３５０万円を計上させていただいているところでございます。

歳入については、以上でございます。

○住民係長（山田耕生君）　続いて、歳出のほうの御説明をいたします。

１１ページをお開きください。

２款総務費、１目戸籍住民基本台帳費、ページの一番下の部分になります。１３節委託料として３７万８，０００円計上させていただいております。こちらについては、先ほど歳入で御説明いたしました。１０分の１０の補助事業になっております。

○福祉係長（馬原孝平君）　福祉係長　馬原でございます。

続きまして１２ページをお開きください。

３款民生費、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費こちらの１３節委託料といたしまして、１３０万円計上させていただいております。こちらのほう放課後児童健全育成事業委託料として計上させていただいておりまして、こちらのほうはですね、高森幼稚園で実施しております学童保育園の運営委託料の増額となっております。こちらのほうがですね、平成２８年度が利用者が２９名、平成２９年度が利用者が３６名、平成３０年度が利用者が５０名と毎年利用者のほうが増加しているところでございます。今まで高森幼稚園さんのほうにですね、最低の金額でということで１４０万円の委託料でですね、継続して事業をお願いしていたところなんですけれども、本来であればですね学童保育５０名利用であれば５４０万１，０００円まで補助がつきまして、国、県、町それぞれ３分の１助成があるような形となっている事業となっておりますので、実績に近い金額の２７０万円

今年委託料のほうでお支払いさせていただきまして、９０万円ずつ国、県、町のほうで負担することに伴いまして歳出と歳入のほうの補正予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（立山広滋君）　以上ですか。説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（佐伯金也君）　はい。佐伯です。

この放課後のやつね、これ高森幼稚園だけですか、しているのは。

○福祉係長（馬原孝平君）　はい、こちらの補助事業にのってる形でするのは高森幼稚園のみとなっております。

○委員（佐伯金也君）　ほかにはやってる施設はないのね。

○福祉係長（馬原孝平君）　こちらのほうがですね、常駐で２名以上とか条件が厳しくなってくる関係でですね、東学園のほうは６月に補正させていただいたんですけれども、一応見守り事業という形で地元の有志の方に子ども達を見守っていただいてるような事業で展開させていただいているようなところでございます。なかなか有資格者とか、講義を受けた人間とか資格の部分でですね、補助事業にのっかるというよりも補助事業で採択されるような要件がいくつかございまして、東学園のほうではあくまで町単独事業というような形で、東学園の児童の見守り事業という形で今年度からさせていただいているところでございます。

○委員（佐伯金也君）　難しいね、見守りとね学童とねあって、やってることはほとんど一緒なんでしょ、確か。町単独で行きよる分については、参考に国予算がないから分からないんだけども、大体どの程度かかる。

○福祉係長（馬原孝平君）　町でですね、６月に補正を３０万円あげさせていただいております。こちらのほうがですね、８月末からの運営費として３０万円あげさせていただいておりまして、今現在東学園のほうでは小学校１年生が４名利用していただいているような状態ですね。

○委員（佐伯金也君）　難しいね、国の補助にのるためにはどうするかちゅうのがね。

○福祉係長（馬原孝平君）　そちらの補助にのせるとどうしてもハードルが上がっていく関係と、それと送迎の問題とかいろいろございますんで、一応東学園については見守り事業という形にして教育委員会と連携しまして、逆にもうお迎えに来ていただかなくても、バスの第２便まで見守りますんでバスの第２便で児童のお子さんは帰られますよという形で、逆に一般財源だからこそできるですね、融通が利く部分で何とか対応させていただいているようなところでございます。

○委員（佐伯金也君）　スクールバスに乗って帰る、第２便の最終便みたいなやつで

帰るわけね。それまでしか預かれないということたいね。

○福祉係長（馬原孝平君）　その第２便の日だけを行わせていただきますという形ですね。

○委員（佐伯金也君）　学童保育はもうこれだけ補助対象だから、自分たちが対応ちゃんとしなければいけないのね。責任もって幼稚園がね。

○福祉係長（馬原孝平君）　そうです。学童保育の場合は保護者の方に６時までには間違いなく迎えに来てください。それが申し込んでいただく要件になっておりますという形で利用者の保護者の方にお話されてらっしゃると思います。

○委員（佐伯金也君）　送りはしないわけたいね。

○福祉係長（馬原孝平君）　はい。

○委員（佐伯金也君）　ただ預かってるということですね。負担金があるわけ個人に。

○福祉係長（馬原孝平君）　幼稚園の学童の場合は月４，５００円となっております。

○委員（佐伯金也君）　個人負担がね。

○福祉係長（馬原孝平君）　おやつ代込みで。ですんで月３日利用しても丸々利用しても４，５００円というような形ですんで、東学園の場合は逆にもうより自由度を高めるためにですね、１日２００円でその代わりお菓子はありませんし、第２便がない日は申し訳ないですけれども、見守り事業はできませんという形で保護者の方と今話し合いさせていただいているところです。

○委員（本田生一君）　本田ですが、今のことなんですが、これ幼稚園は時間が早く終わりますね、普通ね。だからその間を見てもらうわけだろ。

○福祉係長（馬原孝平君）　基本的に小学生の方が対象になりますんで、小学校から幼稚園までは集団下校というような形でしていただいたり、スクールバスに乗って来ていただいて６時に保護者の方が迎えにくるようなかたちですね。

○委員（佐伯金也君）　時間は６時ね。低学年でね、４年生以上は部活があるけんね。

○福祉係長（馬原孝平君）　そうですね、ほぼほぼ１、２、３年生が多いんですけど、やはり今どんどん共働きの家庭とかも増えてるんでですね、ニーズがどんどん上がってるような現状でございます。

○委員長（立山広滋君）　はい、ほかありませんか。

［「ない」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、住民福祉課に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　日程第２、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、１、社会福祉と健康に関する事項、２、保育園に関する事項、３、学校教育及び社会教育の振興に関する事項、以上３項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで文教厚生常任委員会を閉会します。

お疲れでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会　午後０時１８分